

みなみあいづ 議会だより

平成23年10月26日発行

第22号



9月定例会

| | | |
|----------|-------------------|----|
| 平成22年度決算 | 「行政評価」制度の導入を | 2 |
| 議案審議 | 2つの衛生組合が統合 | 6 |
| 一般質問 | 13議員が町政を問う | 7 |
| 臨時議会 | 学校給食センター工事請負契約を可決 | 20 |
| 議会活動報告 | 早期復旧を求める意見書を提出 | 22 |

復旧作業にあたる町消防団員

ホームページ <http://town.minamiaizu.org/gikai/>

「行政評価」制度の導入を

平成23年第3回定例会を、9月9日から16日までの8日間の会期で開催しました。町からは条例改正の議案1件、平成22年度の決算認定9件、補正予算7件、その他の議案や報告など9件、産業建設委員会からは意見書提出の議案1件が提出され、審議の結果すべて可決・認定しました。

決算審査の 結果報告

木下光廣代表監査委員



楠 正次
監査委員

渡部勝善監査委員

予算執行おおむね適正

予算の執行および財政運営状況はおおむね適正なものと認められます。

| 平成22年度の財政指数は、健全財政に向け改善のあとがみられますが、今後も普通交付税などの一般財源の減少や人口の減少により財政の見通しは厳しく、行財政改革をさらに推進する必要があります。

| 限られた財源を効率・効果的に活用するため「行政評価」^{*}を早急に確立することを望みます。

— 決算審査意見書より一部掲載 —

用語

「行政評価」とは

町が実施する施策や事業を対象に「目標を達成しているか」「どれだけの効果があったか」「経費削減につながっているか」など様々な視点から評価・検証し、その結果を予算に反映させ、より効率・効果的な行政運営を目指すための方策です。

平成22年度会計 別決算の総額

一般会計 収支 5億3,860万円の黒字

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 |
|--------|-------------|-------------|------------|
| 一般会計 | 135億3,277万円 | 129億9,417万円 | 5億3,860万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 22億9,634万円 | 21億3,897万円 |
| | 老人保健 | 8万円 | 8万円 |
| | 後期高齢者医療 | 2億950万円 | 2億547万円 |
| | 介護保険 | 16億2,977万円 | 15億8,420万円 |
| | 農林業集落排水事業 | 1億7,468万円 | 1億7,048万円 |
| | 公共下水道事業 | 3億2,964万円 | 3億2,236万円 |
| | 簡易水道事業 | 6億105万円 | 5億9,572万円 |
| 総計 | 187億7,383万円 | 180億1,145万円 | 7億6,237万円 |
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 1億5,624万円 | 1,369万円 |
| | 資本的収支 | 2,260万円 | △6,281万円 |

*水道事業会計の不足分は会計内の留保資金などで補てん
※端数処理の関係で合計値が合わない部分があります

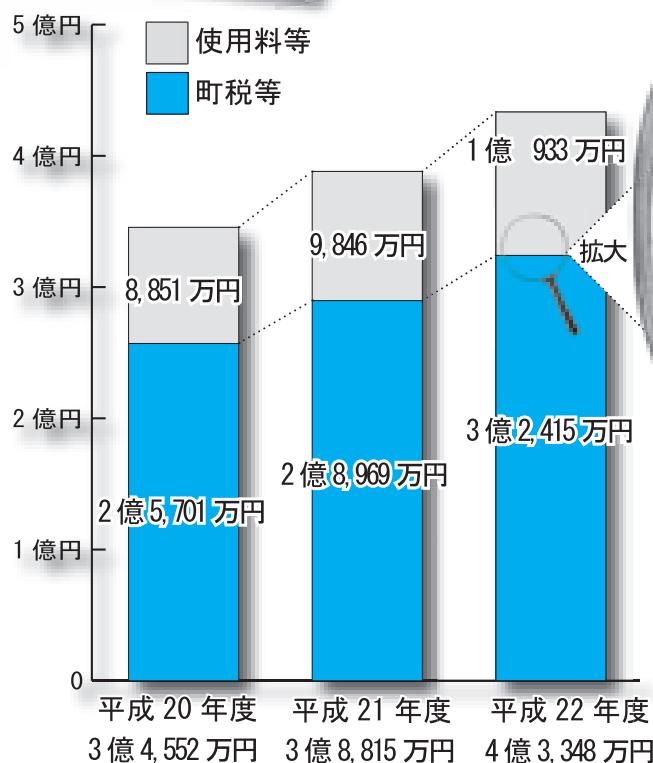
平成22年度決算を全会一致で認定 限られた財源を生かすため

町の財政状況

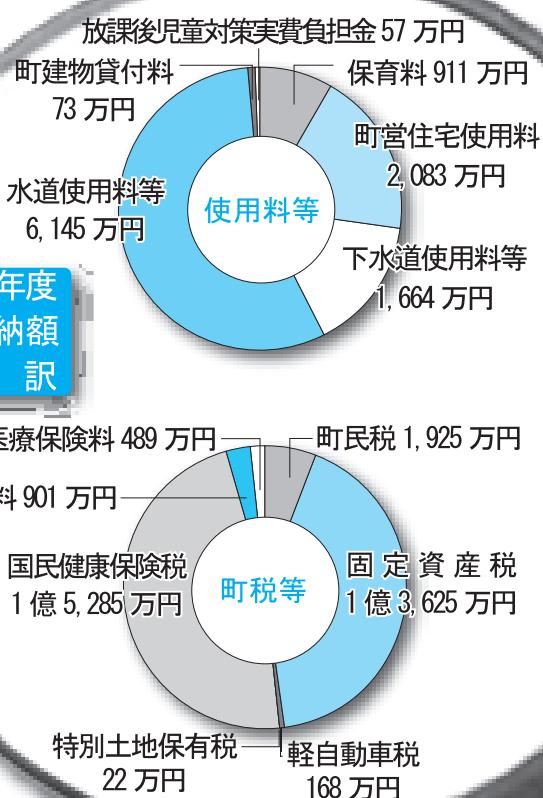
人件費や公債費を抑制することで財政運営を改善

| 項目 | 平成22年度 | 平成21年度 | 解説 |
|--------------------------------|--------|--------|---|
| 財政力指数 3ヵ年平均 (22.21.20年度) | 0.235 | 0.249 | 町が行なう仕事に対する経費を、どのくらい自力で調達できるかを表す数値です。「1」に近いほど財政が豊かであると言えます。 |
| 経常収支比率 | 85.1 | 87.2 | 町税や地方交付税などの経常的な収入が、どのくらい経常的な支出に使われたかを示す数値です。 |
| 実質公債費比率 | 12.7 | 15.4 | 標準財政規模に対する借金の返済等の割合です。 |
| 将来負担比率 | 68.3 | 90.5 | 将来負担しなければならない借金等が、標準財政規模に対し、どのくらいあるかを表す数値です。 |

町税・使用料等 収入未納額の推移



収入未納総額4億円台に



平成22年度
収入未納額
内訳

南会津家(町)の家計簿

町の決算状況を家計簿
に置き換えました。

一般会計(歳入・歳出)
135億3,277万円

1,000分の1に置き換え

家計簿(収入・支出)
1,353万円

収 入

| | |
|--------------------------------|------------------------|
| 給 料 【町税】 | 150万円 155万円 (△5万円) |
| パート収入 【負担金・使用料・手数料など】 | 20万円 21万円 (△1万円) |
| 親からの仕送り 【国・県からの交付税・補助金など】 | 974万円 943万円 (31万円) |
| ローンの借り入れ 【町債】 | 134万円 159万円 (△25万円) |
| 農業収入・貯金引出 【寄付金・繰入金・繰越金・諸収入】 | 71万円 63万円 (8万円) |
| 不動産収入 【財産収入】 | 4万円 5万円 (△1万円) |
| 1年間の収入合計 | 1353万円 1346万円 (7万円) |
| 貯金の残高は | 480万円 392万円 (88万円) |

支 出

| | |
|---------------------------|--------------------------|
| 食 費 【人件費】 | 228万円 239万円 (△11万円) |
| 光熱水費・日用品の購入 【物件費・補助費等】 | 327万円 326万円 (1万円) |
| 医療費など 【扶助費】 | 76万円 53万円 (23万円) |
| 車の修理費など 【維持補修費】 | 42万円 37万円 (5万円) |
| 子どもへの仕送り 【他の会計への繰出金】 | 121万円 146万円 (△25万円) |
| 貯 金 【積立金・形式収支額】 | 155万円 106万円 (49万円) |
| 生命保険料など 【投資・出資金・貸付金】 | 8万円 7万円 (1万円) |
| 家の改築費など 【投資的経費】 | 204万円 211万円 (△7万円) |
| ローンの返済 【公債費】 | 192万円 221万円 (△29万円) |
| 1年間の支出合計 | 1353万円 1346万円 (7万円) |
| ローンの返済残高は | 2309万円 2376万円 (△67万円) |

- ※ 各項目の下段は平成21年度の家計簿額で、()内が対比額です。
- ※ 形式収支額54万円(収入と支出の差引残額)は、支出の「貯金」に加算しました。
- ※ 貯金の残高およびローンの返済残高には、特別会計も含んでいます。

家計簿からみえる町の財政状況

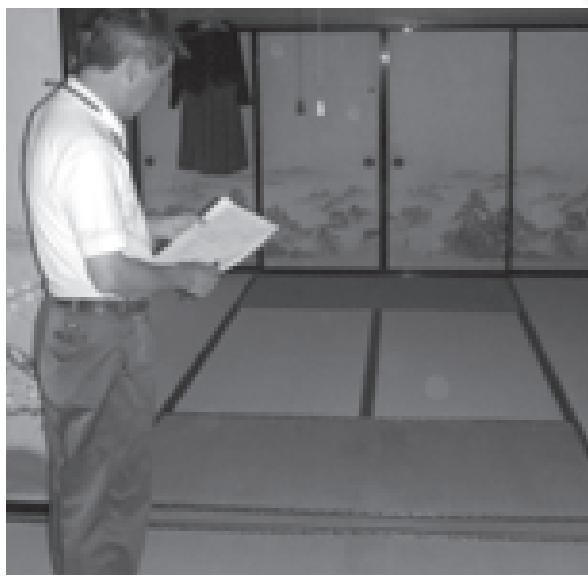
平成22年度の収入と支出の総額は、前年度と比べてほぼ同じです。

家計の要といえる収入は景気低迷の影響を受け、給料(町税)やパート収入(負担金・使用料・手数料など)が減少しました。しかし、親からの仕送り(国・県からの交付税・補助金など)がいつもより多かったため、前年度とほぼ同じ収入になりました。

まだまだ、親からの仕送りがないと家計は成り立ちませんが、それでも堅実なやりくり(財政運営)がなされており、少しずつ状況は改善しています。

今後も生活費(経常経費)を節約し、将来安定した生活ができるよう努力していかなければなりません。

決 算 質 疑



完了検査を行なう（社）福島県建築士会田島支部

健康福祉課長
事業開始時は、民生委員と連携がとれず、

各地区民生委員との連携は。

建設課長

本事業は、1、715
生活環境改善工事支援事業は平成23年度で終了しますが、住民から事業継続を求める要望があります。

平成24年度以降の事業展開は。

件の申請があり、平成22年度は1、042件、平成23年度は673件を交付決定しました。

この事業は地域活性化・きめ細かな臨時交付金を契機に実施しましたが、一般財源の負担が大きく、財政状況を考えると事業の継続は困難と判断します。

星登志一議員

生活環境改善工事支援事業の継続は件の申請があり、平成22年度は1、042件、平成23年度は673件を交付決定しました。この事業は地域活性化・きめ細かな臨時交付金を契機に実施しましたが、一般財源の負担が大きく、財政状況を考えると事業の継続は困難と判断します。

大竹幸一議員
町職員が交通事故を起こした場合の対応マニュアルは定めていませんか。

しかし、交通事故後の対応に問題があり、被害者に迷惑をかけた事例も発生しているため、今後、再発防止に向け検討していきます。

湯田秀春議員

地域安心助け合いネットワーク事業は、見守り支援員8人が高齢者宅を訪問し、困りごと相談などをしていますが、民生委員の活動と重複しています。

同じ高齢者宅に重複訪問などの問題がありました。それらの反省を踏まえ、今年度から民生委員と協議の場を設け、それぞれの役割分担を明確にしました。現在は、民生委員と連携をとりながら訪問活動を実施しています。

事業間の連携を

総務課長

対応マニュアルは定めていません。運転免許保有者は、運転免許の更新時に、安全運転

の対応に問題があり、被害者に迷惑をかけた事例も発生しているため、今後、再発防止に向け検討していきます。

室井 実議員

宮本地域の神社に向かう町道中町・折橋線と町道新町・東荒井線が交差する十字路は、

一灯点滅式信号機が設置されていますが、危険な箇所です。

町の対応は。

住民生活課長

現状の交差点では車

交通事故を未然に防ぐため、平成19年に交差点の道路敷地をカラー舗装し、歩行者やドライバーに注意喚起を促しています。

交通事故の対応は

車両・歩行者用信号機の設置を



道路敷地が狭く車両・歩行者用信号機を設置できない交差点

議案審議 9月議会で決まりた」と

未納解消対策は

室井嘉吉議員

町税等未納額や不納
欠損額が年々増加して
いますが、町の対策は。

町長

町税等の未納状況

は、税の公平性からみ
て誠に遺憾です。

町税等未納者の中には、基本的な生活を送るのも厳しい状況の中で、一生懸命努力している人や、十分納めている人や、十分に町税等を納める能力がない人もいます。

今後、具体的な状況を把握し、見極め、適切に対応していくます。

発送個数の適正な把握を

渡部 優議員

新物流システム構築
事業で監査委員から指
摘のあった発送個数
は、今後どのように検

証しますか。

は、発送時の伝票で個数を把握するため、宅配業者に伝票の一部を町へ提供できないか協議をした経過があります。

総合政策課長
現在、契約した宅配業者からの請求一覧表で発送個数を把握しています。

しかし、「個人情報保護の観点から伝票の提供は困難」と回答を受けています。それによると、現在検討している監査委員から指摘を受けた発送個数の検証



特産物を発送「手ぶら de ワンコイン事業」

新衛生組合を組織する町
および事務所の位置



事務所の位置
下郷町大字落合
(現田島下郷町衛生組合)

田島下郷町衛生組合
組合町：南会津町（田島地域）
・下郷町
解散時期：平成24年3月31日

西部環境衛生組合
組合町：南会津町（館岩・伊南・南郷地域）・只見町
解散時期：平成24年3月31日

新たな衛生組合へ統合

日常の生活から排出される一般廃棄物などを適正かつ効率的に処理するため、田島下郷町衛生組合および西部環境衛生組合を解散し、新たな衛生組合を設置する議案が提出されました。議会では、当該団体を組織する構成団体として慎重に審議した結果、全会一致で可決しました。

2つの衛生組合が統合

南会津地方環境衛生組合

組合町：南会津町・下郷町・
只見町
設置時期：県知事の許可があった日
組合町の負担金：右表のとおり

| 経費区分 | 負担割合 |
|------------------|----------|
| 総務管理に関する経費 | 人口割 100% |
| ごみ処理に関する経費 | 利用割 100% |
| し尿・浄化槽汚泥処理に関する経費 | 利用割 100% |
| 火葬に関する経費 | 利用割 100% |

町政を問う 一般質問



その他の質問
・災害直後の林道、
農道を守るため

災害時の通信手段にアマチュア無線の活用を

町長＝有効性を検証し検討する

問

災害時・非常時の通信手段

確保のため、町内アマチュア無線家に協力の要請をすべきと思うが。

問

現在、田島支団が使用して

いる無線機は操作が複雑であり、単純操作が可能な無線機を導入すべきと思うが。

町長 情報伝達手段を確保するため、衛星電話を増強します。非常時のアマチュア無線についても、有効性を検証し、活用している先進地を調査し、前向きに検討します。

問 保育所で余った電気を売電しては。



びわのかげ保育所・余剰電気の売電は

町長＝採算性を含め検討

問

びわのかげ保育所の太陽光発電の電気を、厨房などの限られた活用から保育所全体で使用できるのはいつですか。

町長 田島地域に導入されている、デジタル無線機の操作性は携帯電話と同様であり、活動に支障はないと考えます。

町長 施設全体で使用できるよう、東北電力(株)に關係書類を提出し協議をしています。承認後、早急に設備の改修を行ないます。

町長 年間を通しては、発電量などを計測し、採算性を含め総合的に検討します。

科学者・技術者を育てる科学アカデミーの設立を

教育長＝理科教育の充実や教員の指導力向上を実践

問

昨年度更新した理科教材のうち、高額な実験器具等の授業での使用状況と生徒たちの反応は。

教育長

「天体望遠鏡」や「顕微鏡」「電源装置」などが高額器材であり、惑星の観察や太陽の黒点観察、細胞観察など、児童生徒の科学に対する関心が高まっていると判断しています。

教育長 理科が得意な児童生徒の科学に対する関心が高まっていると判断しています。

問 理科が得意な児童生徒の科学に対する関心が高まっていると判断しています。

教育長 理科の授業では、外部講師を招き授業の充実と教員の指導力向上を実践しています。現時点では、教育課程の中で理科教育を充実させていきます。



大口需要者に激変緩和措置を

町長=引き続き検討したい

町長

今回の水道
料金統合
は、地域間の料金格差

は。問

統合時期の再
検討の考え方

町長

成20年5月
合併後、平

問

水道料金の統
合を2年間先
送りしてきた経緯と理
由は。

事業運営審議会は、4
地域の水道料金を平成
22年度に統合すること
としてきましたが、町
では、長引く景気の低
迷と経済不況を考慮
し、平成22年度の統合
を見合わせ、統合時期
を含め審議会に諮問
し、統合時期を平成24
年度とする答申を頂きました。



安全な水を提供するため水質を管理する町職員

を解消し、今後の水道
事業を健全に運営する
ために答申どおり平成
24年度より実施しま
す。

問

大口需要者に
対する激変緩
和措置などの考え方は。

一部の大口
需要者等
は、統合により料金が
高額となります。使
用水量の少ない他事業
者等と同じ1・3倍程
度の増額負担となるよ
う見直し、料金設定の
均衡を保ちました。

しかし、大口需要者
は、前年度と比較し高
額の負担となります。
で、激変緩和措置を引
き続き検討していくま
す。

町長

一部の大口
需要者等
は、統合により料金が
高額となります。使
用水量の少ない他事業
者等と同じ1・3倍程
度の増額負担となるよ
う見直し、料金設定の
均衡を保ちました。

しかし、大口需要者
は、前年度と比較し高
額の負担となります。
で、激変緩和措置を引
き続き検討していくま
す。

町長の制度創設の方向
で検討する
行なう考えは。

問

不育治療費に
対し、助成を行
なう考えは。

不育治療は、
多くの方が
知識を持っていますが、
不育治療は認識が薄く、
全国的にも支援してい
る自治体がほとんどな
い状況です。当町でも
不育症の実態把握がさ
れていません。

妊娠届の確認や医療
機関などの情報を集め
調査し、助成の制度創
設の方向で検討します。

その他の質問
・豪雨被害について

助成を
不育治療費の

町政を問う 一般質問



防災マニュアルの見直しは

町長＝見直しを速やかに行なう

豪雨災害に際し、現在の防災マニュアルで問題は。

問 高揚策は。高齢者に対する防災意識の

での混乱もあり、スマートな活動ができませんでした。

新潟・福島豪雨災害

町長 南会津町地域防災計画

に基づき、指揮命令を一元化し、避難の勧告・指示など冷静な判断で行動できたと評価しています。

問 町長 地域ぐるみの安否確認や災害時の避難誘導の体制、日ごろの声かけなど自助意識の高揚が大切です。

の対応と検証を含め、より実践的で具体的な計画とするために南会津町地域防災計画を速やかに見直します。

問 町長 東日本大震災の支援体制は、情報不足や現場

り、検証し改善します。

問 町長 町の防災マニュアルの見直しの必要は。

問 農産物を消費者が安心して購入できる対応策は。

た。

こうした中で、アスパラガスや花卉は、市場での影響は少なく、安心しています。

町長 放射性物質の測定結果を町のホームページに掲載し、安全性を町内外に発信し、首都圏等でキャンペーンを行ない安全性を訴えます。

今後も町としては、関係機関と連携し、農産物や土壤など放射性物質の測定を継続的に実施し、安全性を訴えています。

農産物の風評被害対策は

町長＝放射性物質の測定を継続し安全性を訴える



黄金色に染まった稻穂



農作物の豪雨被害支援対策は

町長＝重点振興作物に「栽培支援金」を助成

町長 は。 **問** 「福島県農産物等生産確保対策事業」を活用し、支援するとともに、重点振興作物の苗代相当額を「栽培支援金」として助成します。

南郷トマトは、生産組合による互助会組織があり、過去3カ年の平均収量の70%以下の被害の場合、互助金の交付対象となり、被害を受けた町内の8名は、互助金が支給されると聞いています。

町長 は。 **問** 本町の学校教育や町の行事等で非核平和を考え場が必要です。

町長＝巡回原爆展などを検討しています。

その他の質問
・自然エネルギーについて

問 豪雨災害による農作物の被害に対し支援策は。

「福島県農産物等生産確保対策事業」を活用し、支援するとともに、町では出荷不能となつた重点振興作物の苗代相当額を「栽培支援金」として助成します。

町でも、支援金支給に加え対象者を拡大し、独自の罹災見舞金を支給します。

問 あらかい健康キャンプ村の除染の必要は。

町長＝巡回原爆展示場が放射線量を毎日測定し、その値は毎時0.1マイクロシーベルト前後であり、現段階では除染の必要はないとの報告を受けています。

問 非核平和・町民への周知は

町長＝巡回原爆展などを検討

問 あらかい健康キャンプ村の国への移管は。

町長 は。 延べ34名の利用があります。34名の利用がありまして、3、370名、実人数は、延べ34名の利用があります。

町長 現在、指定管理による施設運営を行なつており、当面は現行の運営を維持していきます。

あらかい健康キャンプ村の除染は

町長＝情報を共有し適切な対応を



豊かな自然に包まれたあらかい健康キャンプ村



町政を問う 一般質問

放射性物質対策は

町長＝正確な情報を迅速に町民へ伝える

震災以降、町
独自の取り組みは。

後の長期的な計画は。
子どもや妊婦への対応と今

を配布、小中学校など
公的施設に空間線量計
を50台、放射能測定器
を1台設置します。

今後も、国・県の動
向を踏まえ、正確な情
報を迅速に町民へ伝え
ます。

子どもや妊婦への対応と今

学校は、地
域住民が
強が必要です。
今後、まちづくりの
計画などと調整しながら、
地域住民の意向を
尊重し、町全体の利益
になる活用策を検討し
ます。



元気いっぱい南会津っ子

町民との対話の実践は

町長＝あらゆる機会に町民と対話

県放射線健康リスクア
ドバイザーの長崎大学
大学院の高村昇教授に
よる「放射線が健康に
及ぼす影響について」
の講演会を開催しまし
た。

また、9月には福島
県放射線健康リスクア
ドバイザーの長崎大学
大学院の高村昇教授に
よる「放射線が健康に
及ぼす影響について」
の講演会を開催しまし
た。

自立したまち
づくりは、町
民の考え方や価値観を取
り入れた地域づくりが
望られます。
町民との対話をどの
ように対話してい
ますか。

町民の意見、
提言などを
う指示してい
ます。



ハザードマップの全地区作成を

町長＝全地区的ハザードマップ作成に取り組む

町長 現在配布のハザードマップは、伊南川流域、阿賀川流域の浸水想定区域および土砂災害警戒区域を想定して作成したものであります。内川地区の避難では、ハザードマップによる誘導で人的被害がなく、改めてその重要性を認識しました。

危険箇所・土砂災害警戒区域・避難所等を再精査し、全地区を網羅したハザードマップの作成に取り組みます。

7月末の新潟・福島豪雨災害では、ハザードマップが役立ちました。ハザードマップのない地区的「防災地図」を作成すべきでは。

問 みなみやま観光は、本年度の教育旅行のキャン

問 原子力損害の被害者を救済するために、原子力損害賠償支援機構法と原子力事故被害緊急措置法が成立しました。

自治体を通じ国に立て替え払いを求める方法と農業以外の賠償請求の指導方法は。

町長 町商工会が会員および非会員を問わず、積極的に対応していくます。

は、企業訪問、相談窓口、説明会実施に向け連携し進めていきます。

問 セル分を、受入れ農家分も含め損害賠償請求すべきでは。

町長 本町の教育旅行は、原発事故の風評被害で多くのキャンセルがあり、経済活動に大きな影響を受けました。

みなみやま観光(株)は、農家民泊減収分を含めた総額2,800万円の被害概況申出書を、東京電力(株)へ提出し、損害賠償請求団体に登録されました。

今後は、みなみやま観光(株)と連携し、農家の減収分が補てんされるよう、損害賠償の手続きを進めます。

農業以外の損害賠償請求方法の指導は



子どもたちの笑顔が地域に活気を与える教育旅行

町政を問う 一般質問



特区指定への強いアプローチを

町長＝指定に向けた「地域協議会」の設置を進める

問 今、新聞、テレビで「福島特区」等、様々な復興制度が議論されています。

町の特区指定に向けて取り組みは。

町長 総合特区制度は、「国際戦略総合特区」と「地域活性化総合特区」の2種類があります。特区内での規制緩和、税制上の優遇措置や財政、金融上の支援措置を総動員して総合的に推進する制度です。

会津田島駅2階部分を元のステプラへ

町長＝今後の活用も含め検討する

町長＝利用者のニーズ、経済効果を勘案して検討する

問 田島自動車学校の前に、「田島ドライビングスクール駅」を新設する考えは。

町長 田島ドライビングスクールは南会津郡内にあります。

駅を建設する場合、町で建設費用を負担した経過もあり、建設費用の捻出などの問題が

ある唯一の自動車教習所であり、首都圏からの教習生は年間650名で約8割を占めています。

ですが、利用者のニーズ、経済効果を勘案して検討します。



首都圏からの教習生が多い田島ドライビングスクール

その他の質問

- ・地元高校での最新電子、電気テクノロジーを学べる科の新設について
- ・既存企業への支援について



災害復旧・復興と体制見直しは

町長＝自主防災意識の高揚で体制確立

町長　自らの命は
(自助)と地域はみんなで守る(共助)および行政が担う(公助)
の3本柱の連携で被害を最小限に止めることが重要です。
自主防災意識の高揚と災害に備える体制の

問
町民が災害に備える体制の見直しは。

町長　域防災計画に基づき、災害の発生、または発生の恐れがある場合に設置します。今回の豪雨災害は、対策本部の設置とともに各総合支所に現地災害対策本部を設置し、万全の体制をとりました。

町長　南会津町地は、只見川電源流域振興協議会の、第三期対策事業の見直しが必要では。

問
災害対策本部の設置等、合併の弊害は。

確立に努めます。

町長　平成22年度から10年間を前期・後期に分け、伊南川は親水機能が高く、魚類等の豊かな川に戻すべきという住民の声を重視し、鮎釣りをはじめ様々な観点から、かけがえのない宝物である伊南川を、1日も早く鮎の泳ぐ清流に戻すため、復旧・復興に取り組みます。

問
伊南川の復旧・復興対策には、只見川電源流域振興協議会の、第三期対策事業の見直しが必要では。

国指定「前沢」の利活用と景観保全は



地区住民の生活を守りながら周辺環境整備を進める前沢伝統的建造物群保存地区

町長　「南会津町前沢伝統的地区住民をはじめ周辺環境整備とともに、前沢景観計画による前沢地区周辺の環境整備と活用計画は。今後は駐車場等の環境整備とともに、前沢建造物群保存地区」の保存計画で、周辺の景観保全と整備構想を示しています。地区住民と協議しながら進めます。

介護保険料は上がるのか

町長：次期介護保険事業計画で決定

問

介護保険事業
計画の現状と
介護保険料の今後の見
通しは。

問

本町の介護
保険料基
準額は月額3,100
円で、福島県平均の
3,718円を下回っ
ています。介護保険
サービス給付費が増加
する中、被保険者数が
減少しているため、改
訂せざるを得ない状況
です。

問

年々利用者
が増加し、
広い本町を3名の職員
で対応するのは困難で
す。

問

施設の必要
性は認識し
検討が必要と考えます。

検討すべきでは。

る介護サービス給付費
と保険料のバランスを
考えると、より慎重な
検討が必要と考えます。

問

規就農者に対
する施策に期待してい
るが、具体的な成果と
課題は。

問

新規雇用や新
規就農者から
8企業を補助対象企業
と指定し、14人の新規
雇用が見込まれます。
今後は、これまでの
新規就農者から支援制
度に対する意見や要望
を聞き、より利用しや
すい支援制度に見直す
とともに、就農相談会
等を積極的に開催しま
す。

就農支援・企業支援の充実を

町長：より利用しやすい支援制度を

ます。

8月末の実績では、
8企業を補助対象企業
と指定し、14人の新規
雇用が見込まれます。

町政を問う 一般質問

室井嘉吉 議員



問 特別養護老人
ホーム入所待
機者が約200名の現
状で、介護保険利用の
公平性と高齢者人口動
態を踏まえ、介護保険
施設が充足しているか

町長：本町の介護
保険料基
準額は月額3,100
円で、福島県平均の
3,718円を下回っ
ています。介護保険
サービス給付費が増加
する中、被保険者数が
減少しているため、改
訂せざるを得ない状況
です。

具体的な保険料は次
ます。



ゲームを楽しみながら運動する施設利用者
(老人デイサービスセンター愛宕)

その他の質問

- ・豪雨災害関連について
- ・自然エネルギーについて
- ・放射能関連について



新潟・福島豪雨災害の被害および復旧状況は

町長 = 3年間で完了予定

各地域の被害状況

| 地域名 | 被害項目 | 被害状況 |
|------|---------|-----------------------------|
| 田島地域 | 住家 | 一部破損 1棟 |
| | 町道・河川 | 被害額 1,035万円 |
| | 農道・林道など | 被害額 3,680万円 |
| 館岩地域 | 住家 | 床上浸水 1棟・床下浸水 6棟 |
| | 町道・河川 | 被害額 6,950万円 |
| | 農道・林道など | 被害額 3,810万円 |
| 伊南地域 | 住家 | 全壊 2棟・半壊 3棟・床上浸水 6棟・床下浸水 2棟 |
| | 町道・河川 | 被害額 4億 7,550万円 |
| | 農道・林道など | 被害額 7億 2,100万円 |
| 南郷地域 | 住家 | 床下浸水 2棟 |
| | 町道・河川 | 被害額 153万円 |
| | 農道・林道など | 被害額 5,430万円 |

町長

問

各地域の被害
状況は。

左表のとお
りです。

問

日常生活に關
する小灾害の
被害復旧状況は。

町長

林道が 12
地・農業施設は 12
力所で修繕実施力所は
林道 30 力所、農業施設
57 力所です。

町長
を考え
消防団の団員
報酬を上げる

町長
十分調査
し、計画的な工事発注
を行ない、3年間の事
業期間内に完了させる
予定です。

町長
被災状況を
激甚災害指定
期間内で復旧
工事は完了可能ですか。

町長
増え続ける
介護サービ

町長
特別養護老人
ホームの入所
待機者が 200 名もい
る現状で、もう 1 棟新
設する考えは。

ス給付費と介護保険料
のバランスから施設建
設は慎重に検討する必
要があり、次期介護保
険事業計画で総合的に
検討していきます。

介護施設の新設は

町長 = 次期介護保険事業計画で決定



農作物に大きな被害をもたらした新潟・福島豪雨



町政を問う 一般質問

田島商店街活性化は

町長＝基本計画に基づき進めること

問 平成18年に策定された中心市街地活性化基本計画に沿って進めると答弁しましたが、具体的な進ちょく状況は。

町長 昨年度、中心市街地へ

の誘導のため宮本地区に「まちの駅」を整備したほか、駅ふれあい広場の駐車場整備、祇園祭屋台格納庫を建設しました。



田島商店街の新たな観光スポット祇園祭屋台格納庫（上町地区）

自然再生エネルギーは

町長＝エネルギー関連産業の創出を検討

問 「南会津町地域新エネルギー」の策定と事業化調査もされましたが、具体的な取り組みは。

町長 国の再生可能エネル

ギー法を見極め、小規模発電による地産地消、持続可能な地域モデルの構築を検討します。

さらに、実用化の可

能性を模索し設備の導入、エネルギー関連産業の創出も含めて今後

防災のまちづくりは

町長＝防災訓練を実施し、安全な避難方法を確立

問 本町防災対策の現状と今後の対策は。

町長 災害時の初動体制を確立するには情報伝達手段の確保が最重要です。通信網の広域整備と衛星携帯電話を増強

します。

また、人命を最優先に地域防災計画の見直しと防災訓練の実施、安全な避難方法を住民と話し合いながら確立していきます。

問 被災者支援の考え方は。

町長 被災者のための罹災見舞金支給規則の見直し、新たな支援制度の検討を進めます。



合併特例債事業の現状と今後は

町長＝公共施設等の統合整備を推進



昭和41年に建設され老朽化が進む役場本庁舎

町長

合併後の速やかな一体性と均衡ある発展のために、公共施設の統合

整備事業」等で総額24億6,320万円です。本年度は地域づくり振興基金造成事業に1

特例債を活用する予定です。

今後実施予定の「新庁舎建設事業」も合併

合併特例債事業の適合事業

整備を効果的に推進することなどを目的とする事業です。

億6,150万円、土地区画整備事業で9,000万円、町道整備事業で1,110万円です。

高齢化の進む行政区の役割見直しは

総合特区制度の取り組みは

町長＝第2回目以降に申請

町長

集落支援員3名の配置で、集落の状況をデータ化し集落カルテを作成します。このカルテをもとに集落住民と話し合い、集落ごとの実情に適した役割分担にします。

町長

地域支援プロジェクトチームを立ち上げ、支援員の聞き取り調査結果と支援策を検証し、平成24年度に事業化します。

町長＝各行政区の実情に合わせ見直す直しは、町と行政区の役割分担の見直しは。

高齢化の進む行政区の役割見直しは、町と行政区の役割分担の見直しは、集落支援策の検証と今後の計画は。

合特区法が施行され、地域資源を最大化の取り組みで、地域力の向上とあります。バイオマスや農業の6次産業化および特別養護老人ホームの民間設置等があり、総合特区指定申請締め切りは本

町長

昨年8月に総合特区法が施行され、地域資源を最大化の取り組みで、地域力の向上とあります。

年9月30日ですが、本町の考えは。

1回目の指定申請は時間的に間に合いませんが、2回目以降の申請受付に向け取り組みます。

町長

1回目の指

町政を問う 一般質問



新潟・福島豪雨災害の復旧は

町長：平成25年度までに復旧

新潟・福島豪雨で甚大な被害を受けた伊南地域

問

かの間、台風12号で二次被害が発生しました。今後台風シーズンを迎えるが対応は。また、林道復旧時期および災害全体の復旧計画を聞きます。

問

伊南川に大量の土砂堆積がありと二次被害の危険があります。対応は。

問

県へ土砂撤去の要望をし、除去作業実施計画の回答がありました。

問

地域住民に減災を重点とします。林道は平成25年度までの3年間で復旧しま

戒マニュアルの徹底で減災を重点とします。

町長 本町の罹災見舞金を支給する予定ですが、今後は町独自の支給制度も検討します。



土石流により寸断された国道352号（小立岩地内）

すが、全体の災害復旧計画は災害査定終了後に道筋を示します。

また、公務災害等共済基金に見舞金の支給

申請をしています。

森林組合の統合は

町長=必要に応じて支援

問 森林組合の森林經營計画（5年間）の面積は。また、森林組合のない南郷地域の計画策定は。

町長 館岩500ヘクタール、田島・伊南がともに400ヘクタールを予定しています。南郷地域は、事業者や森林所有者等の協議が整つてから計画します。

問 は。

森林組合統合に向けた考え方

町長 組合連合会の指導を受け、統合に向け準備を進めていると聞き、町も支援する

考えです。

食育の向上と地産地消を 田島学校給食センターを建設

田島学校給食センターを建設するための工事請負契約が町から提案され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

第4回 臨時会

平成23年7月19日

位置図

至 会津若松市

● 町営住宅関本団地

● 荒海小学校

建設地

- 田島農村環境改善センター
- 老人デイサービスセンター七峰

國道
121號
至 栃木県

至 栃木県

山内政議員

停電時の対策は 万全か

で、高度な技術と安定的な施工が必要のため、特定建設工事共同企業体方式を採用しました。

年間の保証がありま
す。保守・点検作業の
契約内容は現在検討中
ですが、短時間で故障
に対応できるよう業者
に協力を求めます。

学校教育課長

調理機器の保証と保
守・点検作業の契約内
容は。

アフターサービスの内容は。

| 田島学校給食センターの概要 | |
|---------------|------------------------------------|
| 項目 | 概要 |
| 給食開始時期 | 平成 24 年 5 月中旬予定 |
| 施設構造 | 鉄骨造平屋建 床面積 785.58m ² |
| 施設運営 | 施設管理：町直営 調理業務：民間委託 |
| 給食供給先 | 田島中・檜沢中・荒海中 |
| 供給能力 | 最大 600 食 |

工事費の内訳

| 工事概要 | | 工事費 |
|------|----------|-----------|
| | 総工事費 | 3億4,359万円 |
| 内訳 | 建物建築主体工事 | 1億6,464万円 |
| | 電気設備工事 | 4,798万円 |
| | 空調設備工事 | 4,862万円 |
| | 厨房機器工事 | 8,235万円 |

共同企業体方式を採用した理由は

**建物建築主体工事の
入札は特定建設工事共
同企業体ですが、その
理由は。**

式を採用しています
が、停電時の対応策は。

議案質疑

議会報告会

—住民と共に歩む議会であるために—

6月議会の結果を2地区で報告

田部原第一地区

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 7月20日(水) 午後6時30分から午後8時30分 |
| 会 場 | 田部原コミュニティーセンター |
| 参 加 者 | 区長ほか9名 |
| 出席議員 | 五十嵐 司・阿久津梅夫・星登志一・菅家幸弘・長谷川耕一・大桃英樹 |
| 質 疑 事 項 | ①田島地域学校給食センターで使用する食材は地元産をどのくらい使うのか。 ②新庁舎の建設場所は決定しているのか。 ③福島第一原発事故の風評被害による本町の損害額は。 |
| 要望・意見 | ①町道田部原18号線の早期完成をめざしてほしい。 ②田島第二小学校の通学路を整備してほしい。 |

本町地区

| | |
|---------|--|
| 日 時 | 8月9日(火) 午後7時00分から午後9時00分まで |
| 会 場 | 本町消防屯所 |
| 参 加 者 | 区長ほか6名 |
| 出席議員 | 高野精一・湯田秀春・室井嘉吉・室井 実・渡部 優 |
| 質 疑 事 項 | ①南郷地域統合保育所の設置場所は。 ②みなみやま観光株の経営状況は。 |
| 要望・意見 | ①森林を整備し、資源を生かすべきでは。 ②びわのかげ保育所の進入路が危険なので対策してほしい。 |

新潟・福島豪雨災害 早期復旧を求める「意見書」を提出

県
意見書提出

産業建設委員会
林道灾害箇所
現地調査

早期復旧を求
める意見書を
可決

災害対策
本部を設置

災
害
現
地
調
査

新潟・福島
豪雨発生

9月29日

9月26日

9月16日

8月10日

8月5日

7月29日

県へ意見書を提出
県へ意見書を提出
県へ意見書を提出
県へ意見書を提出
県へ意見書を提出

9月議会で産業建設
委員会から意見書を県
へ提出する案が上程さ
れ、全会一致で可決し
ました。

早期復旧を求
める意見書を
可決

早期復旧および復興
支援に向けて関係機関
へ積極的に働きかけを
行なうため、「新潟・
福島豪雨災害対策本
部」を設置しました。

災害対策本部を設置

豪雨の被害状況を正
確に把握するため、現
地調査を実施しまし
た。被災者の声を聞き、
早急にやるべきこと、
被災者が望む支援を把
握することができまし
た。

災害現地調査を実施

新潟・福島豪雨災害からの早期復旧を求める意見書

平成23年7月28日から29日にかけての集中豪雨により南会津町は甚大な被害に見舞われた。特に西部地区といわれる館岩、伊南、南郷地域にその被害が集中した。

集中豪雨により国道401号・国道352号は、山から流出した土石流の大量の堆積により多くのところで通行止めとなった。通行止めは迂回路の少ない西部地区を陸の孤島とし、国道脇のライフルラインをなぎ倒した土石流のため、数日間通信手段が途絶えてしまうという結果をもたらした。また、日頃、水量が少ない沢から想像を超える水が流れ出し、山肌を削りながら流出してきた水は土石流となって集落を襲い、家屋の流失、崩壊、人家への土砂流入という大災害を起こした。

土砂は田畠にも流入し、出穂前の水田を覆いその収穫を皆無にした。さらには、特産物の「南郷トマト」も土砂の流入や冠水により出荷を断念せざるを得なくなった。また、新たな森林経営計画のもとに森林の集約化に向けて取り組もうとしていた森林整備は、その足ともいわれる林道が流出し、山に入れない事態に追い込まれてしまい、その雇用を失う結果となった。大量の土砂は伊南川に流れ込み堆積し河床を上げる結果をもたらした。今後の台風や融雪による水位の上昇を考えると、二次災害も想定される状況となっている。

ここに住むものが安全で安心して生活できるよう、下記の項目について早期の復旧を強く要望する。

記

- 1 国道の早期の復旧、伊南川に堆積した土砂・流木撤去を行うこと。
- 1 林道の早期復旧と森林整備事業費の確保・拡大を行うこと。
- 1 被災農家の支援と耕地の復旧を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月29日
福島県知事 佐藤雄平様

福島県南会津郡南会津町議会

みなみあいづ
議会だより

第22号 平成23年10月26日発行

雇用と企業誘致に関する特別委員会 今後の活動方針を決定 一中間報告一

雇用と企業誘致に関する特別委員会では、本町の就労環境を充実させるために調査・研究しています。このほど、特別委員会の活動方針を決定しましたので、中間報告を皆さんにお知らせします。

議会雇用と企業誘致に関する特別委員会中間報告書

決定方針

- 既存企業や既存制度上で雇用拡大
(現状確認と企業ニーズの把握)
- 企業誘致のための制度確立や受け入れ体制確立
(町内企業データづくり、町優遇措置の整備)

今後の活動方針

- 既存企業や制度での雇用拡大
各分野に分けてそれぞれ調査・提言を策定する。
 - 農業部門 現在の施策、新規就労者支援事業やその他研修支援事業などの就労を調査し、さらに就労し易い支援策や環境整備を模索。
 - 林業部門 木質バイオマスや自然再生エネルギーなど国が進める特区構想の可能性を検討する。
 - 既存企業支援策
 - 国・県・町の様々な支援策一覧表をつくる
 - 一覧表を基に町内の会社を訪問し雇用の拡大につなげる
- 企業誘致部門
 - 既存企業のデータベースまたはガイドブック及び空地・空家の情報収集
※企業が進出する場合の下請け会社の目安及び工場建設の目安となる
 - 優遇措置の一覧表作成
 - ①、②を企業誘致の説明書として利用
 - 企業誘致活動をしていることを広く町民や県内外に発信する
 - イ 議会広報臨時号を発行し、町民より情報提供を受ける（全戸配布）
 - ロ ふるさと南会津会・田島高校同窓会・南会津高校同窓会・東京県人会など各種団体に働きかける
 - ハ インターネットを活用する（フェイスブック等）
 - 国・県との綿密な連絡関係をつくる
 - 総合特区及び震災特区の検討
- ※①・②及び④ - ハの項目については行政に検討依頼する。

ご意見・提案をお寄せください

本年6月に発足した本特別委員会は、2年間にわたり調査・研究を行ないます。

今後も引き続き、特別委員会の活動状況をお知らせし、皆さんの意見・提案を活動に反映していきます。

ぜひ、皆さんの活発な意見や提案を
本特別委員会までお寄せください。

荒海中学校 町議会を知りたい —町探検学習で議場を見学—

9月7日に荒海中学校1年生の皆さんが町の探検学習で議会を訪れました。

この探検学習は、生徒の皆さんがあらかじめ自ら計画を立て、町内の施設や地元企業を訪問し、郷土の歴史や文化を学ぶことを目的に実施されました。

議会を訪れた生徒のさんは、議会の役割や本会議の運営を勉強したあと、議場や議員図書室を見学しました。



議会傍聴におこしください

平成23年12月定例会

12月9日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
本庁3階傍聴席入り口で住所
と名前を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。

傍聴者が聴き取りやすい工夫を —田島地域区長会が議会を傍聴—



田島地域区長会
会長 渡部孝二 さん

議会広報委員会

| | |
|------|------|
| 委員長 | 湯田 哲 |
| 副委員長 | 大桃英樹 |
| 委 員 | 湯田良一 |
| 委 員 | 室井嘉吉 |
| 委 員 | 楠 正次 |
| 委 員 | 菅家幸弘 |

9月の議会を田島地域区長会として傍聴させてもらいました、ありがとうございました。

今年の4月の町議会議員選挙から定員が18名になり、傍聴席に座って見てすっきりした感はありました。議員の質問がよく聴きとれない状態と、一般町民の傍聴者が参加は少なく、議会への無関心さがある様に思いました。聴きたい議題がなかったのと、短時間だったので、何か物足りなさを感じました。

わずかな時間の傍聴でよく理解できない感がありましたので、今度からできるだけ時間をつくり、たくさんの議員の意見を拝聴したいと思いました。

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1

: TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102

編集 議会広報委員会 : E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp

